

平成 24 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 24 年 11 月 14 日 (水) 14 時 00 分～15 時 30 分
場 所 岸記念体育会館 2 階 理事・監事室
出席者 坂本本部長、佐藤、住谷、宇津木の各副本部長
佐藤 (厚)、谷藤、藤沼、上杉、神野、安川、大橋、組橋、川久保、野田、望月、
佐々木、佐藤 (高)、富田、宗像、工藤の各常任委員
(委 任) 原、長尾の各常任委員
- 委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 2 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
(事務局) 小林部長、江橋課長、他少年団課員

坂本本部長からの挨拶の後、本部長を議長として、議事に入った。

議 案

1. 平成 24 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について
本年度のブロック会議は、平成 25 年度事業計画・予算並びに第 9 次育成 5 年計画を中心議題とし、全国 6 ブロック 6 会場で開催する旨を諮り、これを承認。
今後は、主管県への開催協力依頼及び他都道府県への開催案内を発信し、準備を進めていくこととした。
2. 平成 24 年度日本スポーツ少年団顕彰について
日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により、埼玉県及び長野県スポーツ少年団から推薦のあった 9 市町村スポーツ少年団及び 18 名の指導者について、いずれも被表彰対象となる条件を満たしていることから、11 月 14 日付をもって表彰したい旨を諮り、これを承認。
3. スポーツ少年団登録規程施行細則の改訂について
平成 24 年度からの情報誌「Sports Japan」発行に伴う、スポーツ少年団登録規程施行細則の一部改訂について諮り、これを承認。
4. 第 36 回 (平成 26 年度) 以降の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催地区ローテーション及び第 36 回大会の開催地について
平成 26 年度に開催する第 36 回大会以降の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会については、第 2 回常任委員会並びに第 1 回委員総会にて、現行通りの大会規模での持ち回り開催とすることの承認を得、今後の開催地区ローテーション並びに開催候補地の選定については、坂本本部長及び佐藤活動開発部会長に一任し、第 3 回常任委員会にて決定することとしていた。
その後、9 月 21 日開催の第 2 回活動開発部会にて、開催地区ローテーション並びに開催候補地について協議し、現行のバレーボール大会及び剣道大会と同じ地区で開催するローテーションが承認された。
開催地区ローテーションについては、第 3 回常任委員会で決定することとしていたが、開催地を早急に決定する必要があったため、坂本本部長の了承を得て、10 月 3 日付文書にて、47 都道府県スポーツ少年団本部長に対し、第 36 回大会以降の開催地区ローテーションを通知するとともに、東地区選出の常任委員に対しては、第 36 回大会開催候補地の選定を依頼した。
その後、東地区選出常任委員で協議したが、第 3 回常任委員会までに開催候補地の決定には至

らなかったことから、開催候補地については、今後、東地区において協議を継続し、明年3月開催の第4回常任委員会並びに第2回委員総会にて開催地を決定する取り組みとしたい旨を諮り、これを承認。

【意見・要望】

組橋常任委員

西地区を構成する中国、四国、九州の各ブロックでの持ち回り順序は既に決まっているのか、または、今後、西地区内で話し合っただけで決めるのかについて確認したい。

事務局

今後の持ち回り順序については、西地区内で協議の上、決定いただきたい。

報告事項

1. 平成24年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会及び第1回日本スポーツ少年団委員総会の議事録について
資料に基づき報告。
2. 平成25年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について
第2回常任委員会にて坂本本部長に一任としていた来年度の要望予算の編成については、日本体育協会が各補助先・助成先に要望書を提出し、調整を図っているため、明年3月開催の第4回常任委員会及び第2回委員総会に改めて諮る旨を報告。
3. 日本スポーツ少年団創設50周年記念事業について
日本スポーツ少年団創設50周年記念事業の諸事業について、それぞれ以下のとおり報告するとともに、今後実施する事業について、引き続き協力を依頼した。

<記念式典>

6月23日に開催した「日本スポーツ少年団創設50周年記念式典」は、秋篠宮殿下同妃殿下のご臨席のもと、国内外から458名の参加者を得て、盛会裏に終了した。

<功労者・優秀団等表彰>

特別功労者は、栗原祐幸氏（元日本スポーツ少年団名誉本部長・故人）をはじめとする4名に決定し、記念式典にて表彰した。

功労者・優秀団は、都道府県スポーツ少年団から推薦のあった候補者並びに候補単位団について、10月12日開催の記念事業部会において、功労者12,076名、優秀団6,823団を、表彰者及び表彰単位団として決定した。なお、表彰状については、都道府県スポーツ少年団に対し、11月末までに送付予定であり、今後、都道府県及び市区町村スポーツ少年団での各種事業を通して、表彰状を授与する。

<感謝状贈呈>

特別感謝状は、石川恵美子氏（スポーツ少年団マークデザイン作成者、旧姓：柴田恵美子）をはじめとする3名の個人と7つの企業・団体に決定し、記念式典にて表彰した。

感謝状は、荒川清美氏（元スポーツ少年団名誉委員・故人）をはじめとする16名と75の企業・団体・施設に決定し、感謝状を持参または送付した。

<記念誌の発行>

記念誌は、明年2月末の完成を目指し、記念誌部会にて編集作業を進めている。

<寄付金の募集>

寄付金は、10月31日現在、632件、505万9,310円となった。

<スポーツ少年団全国清掃・美化・交流活動>

全国清掃・美化・交流活動は、都道府県スポーツ少年団から提出された実施計画を集計した結果、全国で参加予定単位団数が9,069団、参加予定人数が28万6,919名となっている。

4. 平成24年度日本スポーツ少年団7月以降の諸事業の終了について

7月以降に実施したシニア・リーダースクールをはじめとする資料記載の諸事業については、いずれも所期の目的を果たし、無事終了した。

しかしながら、2012年日中青少年スポーツ指導者交流は、本年、日本団の派遣を予定していたが、日本団の編成に至らず、中華全国体育総会との協議の結果、中止となった。

5. 平成24年度スポーツ少年団登録状況について

本年度登録数について、都道府県でのデータ入力作業の結果を受けた第1次集計が終了した段階の団数、団員数、指導者数を報告。

平成24年度の最終的な登録数は、集計が終了次第、別途報告すること、また、全都道府県を対象にアンケート調査を実施し、登録数の減少に係る要因の分析を行う予定であることを併せて報告。

6. 「第9次育成5か年計画」各施策の進捗状況について

本年4月以降、専門部会にて協議した各施策項目について、特に都道府県、市区町村、単位団に理解と協力を得たい施策項目の進捗状況について、以下のとおり報告。

○「1. 組織の整備強化」

(1) 市区町村スポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化

市区町村スポーツ少年団の基盤強化及び活動の活性化に必要な要素に関する調査の内容を検討中であり、平成25年度の調査実施に向けて準備を進めている。

調査内容は、特に市町村合併後の市区町村スポーツ少年団の組織体制や運営形態等をはじめとして、現在の市区町村スポーツ少年団の実態を把握できる内容とすることを検討している。

○「2. 指導者・リーダーの養成および指導体制の拡充」

(1) 指導者の資格取得促進及び女性指導者の拡充

①各単位団複数有資格者の配置

平成27年度から複数有資格指導者の配置を義務化するにあたり、明年開催の平成24年度日本スポーツ少年団ブロック会議にて、諸規程の改訂案を示すべく、その作成を進めている。

(2) 指導者の研修促進

①研修事業の拡充

都道府県及び市区町村スポーツ少年団が実施している各種研修の実態把握が必要との観点から、都道府県主催・市区町村主催の研修事業の実施状況、並びに、各研修事業の目的把握を中心とする調査を近日中に実施予定である。

○「3. 活動の充実」

(2) 団員の加入及び継続活動充実

③ 幼児加入のための条件整備

日本体育協会が作成した「アクティブ・チャイルド・プログラム」に関する講義を認定育成員研修会で実施し、プログラムの普及啓発に努めている。

また、12月9日開催の「平成24年度ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」では、幼児加入に伴う様々な課題を見据え、「幼少年期の安全なスポーツ指導」をテーマとし、法律・教育・医学等の見地から議論を行う。

今後は、日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会との連携を深め、幼児受入のためのプログラム開発とその普及を進めるとともに、計画の最終段階となる平成28年度からの幼児加入を制度化できるよう条件整備を進める。

(3) 地域スポーツクラブとしての発展

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ関係者による実務者会議の開催準備を進めている。

実務者会議は平成26年度まで継続的に開催し、日本体育協会地域スポーツクラブ育成専門委員会中央企画班で検討しているアクションプランの実行と併せ、平成27年度からは連携のモデル事業を実施予定である。

(7) PR活動の充実・強化

① 効果的 PR 方法の実施

従来の広報活動の見直しと併せ、スポーツ少年団組織外への PR 方法や団員の加入促進につながる PR 計画について、平成25年度中の完成に向けて作業を進めている。

7. 第35回全国スポーツ少年団剣道交流大会、第10回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

第35回全国スポーツ少年団剣道交流大会、第10回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会について、剣道大会は9月21日、バレーボール大会は9月17日に、それぞれ開催県で実行委員会が開催され、資料のとおり実施要項が承認されたことから、都道府県スポーツ少年団宛に実施要項を送付し、参加者の推薦を依頼した旨を報告。

8. 平成24年度「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について

本年度は、フォーラムのテーマを「幼少年期の安全なスポーツ指導」とし、12月9日に東京都のホテルグランドパレスにて、フォーラムを開催する旨を報告。

9. 第50回全国スポーツ少年大会における感謝状の贈呈について

第50回全国スポーツ少年大会の終了に伴い、「日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項」に基づき関係団体・機関に対し贈呈する感謝状について、「千葉県立鴨川青年の家」をはじめ4団体に対し、同大会実行委員会において贈呈する旨を報告。

10. 文部科学大臣表彰について（社会教育功労者表彰、生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体表彰）

社会教育功労者表彰については、5月31日付で文部科学省から日本スポーツ少年団に対し、社

会教育功労者の推薦依頼があったことから、第2回常任委員会で承認を得た取り進め方に基づき、谷藤文明常任委員を候補者として決定し、推薦した結果、9月24日付で社会教育功労者としての表彰が決定し、表彰式が11月13日に行われた。

また、生涯スポーツ功労者表彰については、日本スポーツ少年団登録指導者10名を推薦した結果、9月4日付で生涯スポーツ功労者としての表彰が決定し、表彰式が10月5日に行われた。

なお、本会推薦の10名以外に、都道府県教育委員会から推薦された方のうち、スポーツ少年団指導者等14名が生涯スポーツ功労者として、また、生涯スポーツ優良団体として、15単位スポーツ少年団及び6市町スポーツ少年団が表彰された旨を報告。

11. 専門部会及びプロジェクト報告について

第2回常任委員会以降に開催した各専門部会及びプロジェクトの協議事項について、以下のとおり報告。

なお、各専門部会の協議事項のうち、本常任委員会における議案、報告事項については報告を省略した。

<指導育成部会>

7月13日開催の第2回及び10月12日開催の第3回指導育成部会について、富田部会長から以下の点を報告。

○スポーツ少年団認定育成員資格の新規認定および復活について

新規認定については、北海道をはじめとする3道県から推薦があった3名を承認した。

また、福島県及び福岡県から資格の復活申請のあった2名について、今年度または来年度の認定育成員研修会を受講することを条件に、資格の復活を認めることとした。

<広報普及部会>

9月24日開催の第2回広報普及部会について、住谷部会長から以下の点を報告。

○平成24年度広報出版物の作成について

スポーツ少年団のPRを目的として毎年作成しているリーフレットについて、本年度作成分のスポーツ少年団組織外への配布先及び分配方法について協議した。

<活動開発部会>

9月21日開催の第2回活動開発部会について、佐藤部会長から以下の点を報告。

○第40回日独スポーツ少年団同時交流について

明年の第40回交流の実施要項について協議し、日本団の派遣日程を8月1日出発、8月18日帰国とする実施要項案を承認した。

また、従前同様、事業実施に先立ち、団員及び指導者を募集するため、募集要項について協議し、原案のとおり承認した。

なお、事業の実施については、日本団の編成と併せて、第4回常任委員会で諮ることとした。

○2012年日中青少年スポーツ指導者交流および2013年日中青少年スポーツ指導者交流の実施形態について

報告事項4のとおり、2012年日中青少年スポーツ指導者交流が中止となったことに伴い、次年度の実施形態について協議を行った結果、従前の派遣・受入ローテーションに則り、2013年度は中国団を受け入れることとした。

○全国競技別交流大会について

(1) 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施時期について

第10回バレーボール交流大会について、日本小学生バレーボール連盟から、現在予定されている大会日程では、終了式の日程の都合上、大会に参加することが難しい地域が一部あるため、大会日程の再考について依頼があった。

協議の結果、開催県での諸準備や施設の都合等、諸般の事情により、大会日程の変更が極めて難しいことから、現在予定されている日程で大会を実施することとした。

(2) 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における競技規則について

9月17日開催の第10回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会高知県実行委員会設立総会において、本大会では、これまで21点ラリーポイント制の3セットマッチを採用してきたが、日本バレーボール協会及び日本小学生バレーボール連盟主催の「ファミリーマートカップ 全日本バレーボール小学生大会全国大会」では、2セット目までが21点、3セット目が15点のラリーポイント制が採用されていることから、どちらの競技規則を採用するかとの質問が出され、日本小学生バレーボール連盟に確認の上、後日決定することとしていた。

3セット目が15点までとなる競技規則について、日本小学生バレーボール連盟に確認を行った結果、大会が夏季に実施されることに伴う暑さによる子どもの体力の消耗及び節電対策を考慮した競技規則であり、現段階でこの競技規則を採用している大会は、「ファミリーマートカップ 全日本バレーボール小学生大会全国大会」のみであること、また、次年度以降の日本バレーボール協会及び日本小学生バレーボール連盟主催の大会にて、この競技規則を採用するかについては、現段階では未定であることを確認した。

以上の経緯を踏まえ、第10回大会の競技規則について協議を行った結果、従前同様、21点ラリーポイント制の3セットマッチを採用することとした。

<リーダー養成ワーキンググループ>

9月19日に開催した第2回リーダー養成ワーキンググループについて、事務局から以下の点を報告。

○平成24年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

事前アンケートの結果を踏まえ、事業の実施方法等の最終確認を行った。

○平成24年度シニア・リーダースクールのスクーリングの終了及び次年度に向けた課題の検討について

スクーリング終了後に実施した参加者及び講師等へのアンケート結果を踏まえ、次年度のスクーリング内容における課題や改善点等について協議した。

<スポーツ安全対策プロジェクト>

7月19日に開催した第1回スポーツ安全対策プロジェクトについて、事務局から以下の点を報告。

○今後のスポーツ安全対策プロジェクトの活動について

今後のスポーツ安全対策プロジェクトの活動について意見交換を行い、第9次育成5か年計画を踏まえ、引き続きフォーラムの充実を図っていくこととした。

【意見・要望】

工藤常任委員

第10回小学生バレーボール交流大会の開催時期については、特に東日本の各地域において、小学校の授業日数や終業式・卒業式との関係で、大会出場を見合わせざるを得ないチームがあることから、開催時期の再考を依頼した次第である。

大会出場のために学校行事を欠席することのないよう指導しているが、今後は、より多くの子どもたちに参加の機会を与えられるよう大会の開催時期について配慮をお願いしたい。

また、「ファミリーマートカップ 全日本バレーボール小学生大会全国大会」で採用している2セット目までが21点、3セット目を15点とするラリーポイント制については、次年度以降、日本バレーボール協会及び日本小学生バレーボール連盟が主催する大会で、採用される予定である。

1 2. 「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンについて

7月にホームページを開設し、全国の単位団からフェアプレイ宣言の投稿受付を開始した。

ホームページでは、単位団ごとに「フェアプレイ宣言」を行い、単位団で集合写真を撮影し、それを投稿することが出来る環境となっている旨を報告。

スポーツ少年団に登録していれば、どの団でも投稿可能であるため、ホームページでのフェアプレイ宣言及び単位団の集合写真の投稿について協力を依頼した。

【意見・要望】

佐々木常任委員
事務局

フェアプレイの宣言書は、どのように入手すればよいか。

ホームページ上で、フェアプレイ宣言する方の名前を入力すると、宣言書のダウンロードが可能となり、ダウンロードしたデータを印刷し、集合写真の撮影時に利用いただきたい。

1 3. その他

【意見・要望】

上杉常任委員

第1回委員総会の際に、第9次育成5か年計画の各施策項目の目標を達成するには、常任委員会等の会議の回数を増やした方がよいのではないかとこの意見があったが、この点について、その後どのように考えているか。

また、常任委員を専門部会のメンバーに入れ、各種協議事項について、主体的に関わりを持つようにする等、特にブロック選出の常任委員の活用を検討願いたい。

加えて、会議準備の都合上、対応が難しいことは承知しているが、委員総会で出された要望として、資料の事前送付について配慮願いたい。

事務局

先程、第9次育成5か年計画の各施策項目の進捗状況について一部報告申し上げたが、各施策項目の具体的な実行方法については、各専門部会で協議を行っている。会議回数を増やすことや新たな会議体を設けることが、各施策項目を速やかに実行していくことに効果的であるかを見極めた上で、今後適切に対応していきたい。

常任委員の活用については、現在、常任委員の中から各専門部会の部長を選出しており、今後行われる役員改選と併せ、専門部会のメンバーの改選を行う際に検討したい。

野田常任委員

各ブロックが独自に設置しているブロック連絡協議会について、日本スポーツ少年団の組織の中で、その位置付けを明確化する必要があるのではないか。例えば、ブロック連絡協議会で出された意見等はどのような位置付けになるのか。

また、常任委員会と専門部会の繋がりが薄いと感じている。常任委員会の主な内容は、専門部会での協議結果の報告が中心となっているが、専門部会でどのような議論がなされたのかが把握しづらい。

常任委員会時に、地区別・ブロック別で常任委員が集まるなどして、常任委員会の内容について理解を深める場が設定できないか。

第9次育成5か年計画を推進していく上で、執行機関としての常任委員会の在り方について考えていく必要がある。スポーツ少年団関係者全員で本計画を推進していく中で、都道府県やブロックの意見・要望に対する答えが返ってこないのがもどかしい。

役員改選を機に、日本スポーツ少年団の運営について、専門部会にブロック選出の常任委員を加える等、1年ぐらい時間をかけて総合的に検討してはどうか。

藤沼常任委員

常任委員を2年ごとにローテーションで選出しているブロックもあると思うが、各専門部会の部会員は比較的長い期間、部会員を務めている。もし、ブロック選出の常任委員が専門部会に参加するようになって、2年おきに代わってしまうのでは、部会員として役割を果たすのは難しいのではないか。

スポーツ少年団の各事業は、いずれも継続性があり、専門部会等で議論に加わっていくためには、各ブロックの常任委員の任期を2期4年や3期6年にするなどの工夫が必要だと考える。

事務局

今の段階では具体的な対応を明言できないが、今後の役員改選等の際には、いただいた意見について、本部長とも相談の上、対応を検討していきたい。

以上、全ての議事を終了し15時30分閉会。